

# 資料 1

## 「今後の工場立地法のあり方について（案）」に対するパブリックコメント募集の結果について

産業構造審議会地域経済産業分科会  
工場立地法検討小委員会事務局

### 「今後の工場立地法のあり方について（案）」に対するパブリックコメント募集の結果概要は以下のとおり

#### 1. 意見募集の実施方法

募集期間：平成15年11月27日（木）～平成15年12月24日（水）

告知方法：経済産業省ホームページ掲載

意見提出方法：電子メール、FAX、郵送

#### 2. 意見総数 15件

#### 3. 主な意見と回答

	意見概要	意見に対する回答
工業集落地	「工業集落地特例」 工業集落地特例については、隣接地から緑地整備を行うのは当然のことだが、その整備が終了後、集落地内の土地で整備された緑地であっても、カウント出来るようにすべきではないか。	本報告書において、工業集落地については、周辺地域の生活環境との調和に資する場合は緑地として認めることとしている。
緑地	「屋上緑化」 多くの生産施設では、内部の製造施設にコストをかけ、それらを覆う屋根等の建築物は低コストで建設することが事業者にとっての本音である。そのため現在使われている屋根は折半屋根等の金属屋根であり、耐荷重との関係で緑化空間とはしづらかった。こうした折半屋根のような屋根であっても、セダム系の地衣類を利用した緑化であれば、緑化は可能であり、法の趣旨や改正の趣旨から見て限定する条件を付与することは必要であろうが、是非これを緑地として認めてほしい。	セダムの緑化については、委員会での委員の発言にあるように重複緑地として認めることに否定的見解が見られた。他方、セダムによる緑化を緑地として認めるとの意見はなかったため、環境施設以外の緑地として認めることは困難である。
環境施設	「環境施設の定義の拡大」 昨今の排出規制基準の追加等、公害防止にかかる法規制は順次強化されつつあり、これに対して公害設備の更新及び増設が必要になる場合が想定され、工場立地法以前に建設された製鉄所では環境施設面積率が厳しく対応が困難になる可能性があるため、将来的には公害防止設備を環境施設に含めるなどの規制緩和をお願いしたい。	工場立地法で定める修景施設や体育館などの環境施設は、周辺地域の生活環境との調和を保つことを目的としており、ご指摘の公害防止施設については、自らの工場における排出物を処理し、生産工程の一部をなしている設備であり、周辺生活環境との調和に資するものではないため環境施設とは認められない。
環境施設	「環境施設の定義の拡大」 太陽光発電施設など、環境に配慮した新しい取組について、緑地や環境施設として計上できることとする。	工場立地法で定める修景施設や体育館などの環境施設は、周辺地域の生活環境との調和を保つことを目的としており、太陽光発電設備は用役施設として生産工程に組み込まれることも考えられる設備であり、周辺生活環境との調和に資するものではないため環境施設とは認められない。
緑地面積率	「緑地面積率の緩和」 市街化調整区域等に隣接して立地する工場等の緑地比率は法の精神からいっても緩和することは問題ないと考えられます。現行比率20%以上から10%以上への緩和が望ましいと思います。	緑地面積率については、ご指摘のように、地域によって20%を満たさなくとも工場の周辺生活環境の調和が達せられることも考えられる一方、20%を満たすことが必要な地域もあり、地域の実情によって適切な緑地面積率は異なる。このため工場立地法第4条の2において、都道府県が条例で地域準則を定め、緑地面積率を認定することを可能としている。更に、本報告書においては、都道府県が設定できる面積率の幅を20%の上下10%に広げ、都道府県が地域の特性に応じて柔軟かつ積極的に緑地面積率を設定できるよう提言しているところ
生産施設	「生産施設面積率規制の廃止」 工場のリニューアルや増強を支援するため、生産施設面積率に対する規制を直ちに廃止する。構造改革特区で生産施設面積規制を廃止した場合の問題点検討をすぐにでも着手して欲しい。	生産施設面積率規制は、生産施設の敷地面積に対する割合を定め、工場からの公害物質の排出等の環境負荷を減少させることを目的としており、業種や工場規模が同一であれば公害物質の排出量は同じで、地域による差違が認められない。従って、ご指摘のような特定の地域に限った生産施設面積率規制の撤廃は、当該地域の公害物質の排出量を増加させる可能性が高いため、対応は困難である。なお、規制の撤廃については、本報告書で言及した業種毎に決められている生産施設面積率の見直しによる公害物質の排出量の動向、今後の公害防止技術の進展、各工場の公害防止設備などの導入状況を踏まえ、将来的には廃止を含め全国的な見直しを行う必要があると考えられる。